

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤について

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、緊急避妊に関わる診療については、産婦人科医又は厚生労働省が指定する研修を受講した医師が初診からオンライン診療を行うことは許容され得ることが示されています。

緊急避妊に関するオンライン診療の実施にあたっての薬剤師・薬局の対応としては、

- ①オンライン診療を受診した女性が薬局で調剤を受ける際、緊急避妊薬に関することや性に関する教育についての研修を受講した薬剤師が対応すること
- ②来局した女性に薬局において薬剤師の面前で服用させること（プライバシーへの十分な配慮や服用する為の飲料水の準備なども行う）
- ③より確実な避妊方法に関する適切な説明、産婦人科医による直接の対面診療を約3週間後に受診することの説明等を来局した女性に行うこと

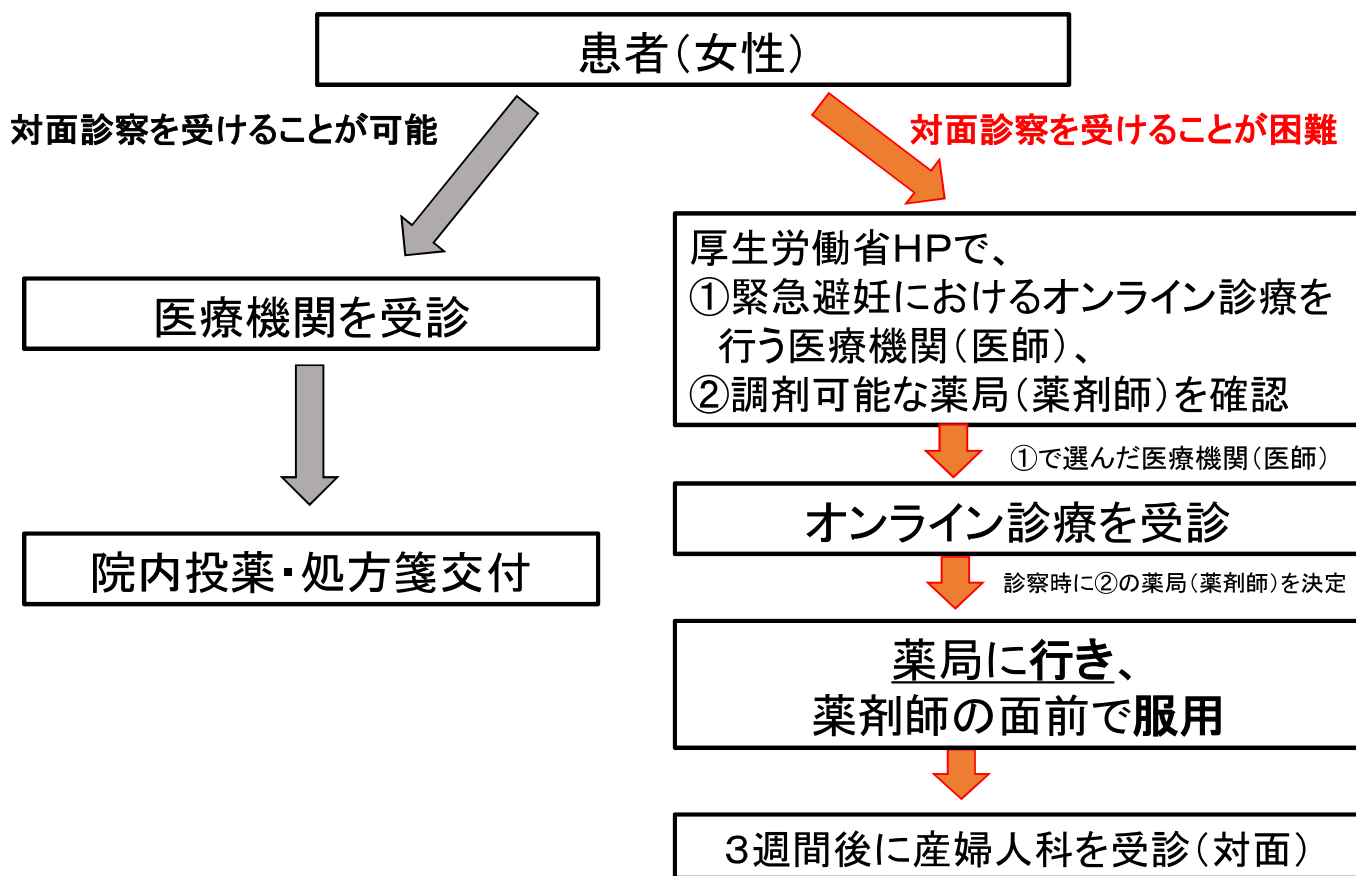
となります。研修を受講した薬剤師及び薬局のリストは厚生労働省のホームページに医師のリストと共に掲載されます。

なお、この名簿に記載がある薬局は、以下2点についてご確認いただき、各薬局において適切に対応していただきますようよろしくお願い致します。

※ 緊急避妊薬の備蓄ならびに、地域で必ず調剤に対応できる体制構築を確実に
行うこと。

※ 研修修了者の異動・退職などにより薬局の対応状況に変更があった場合には、
速やかに修了証を発行した都道府県薬剤師会に連絡し名簿の修正を行うこと。

緊急避妊薬が交付されるまで



厚生労働省のホームページで公表されている情報

緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科等の医療機関(都道府県別)

- ・ 施設名
- ・ ウェブサイトURL
- ・ 所在地
- ・ 産科、婦人科、産婦人科の標榜の有無
- ・ 電話番号
- ・ 緊急避妊に係る対面診療への対応可能時間帯
- ・ 常時の緊急避妊薬の在庫の有無

(都道府県宛、令和元年9月13日付、医政地発0913第1号・医政医発0913第1号)

緊急避妊に関する研修を研修を修了した医師の一覧

- ・ 都道府県
- ・ 研修を修了した医師氏名
- ・ 医療機関名

オンライン診療における緊急避妊薬の調剤が可能な薬局

- ・ 都道府県
- ・ 開局時間
- ・ 薬局名
- ・ 時間外対応の有無
- ・ 薬局所在地
- ・ 時間外の電話番号
- ・ 電話番号
- ・ 研修を修了した薬剤師氏名
- ・ FAX番号

(都道府県宛、令和2年4月2日付、薬生総発0402第2号)